



® 平成 30 年 10 月 4 日 (木)

No. 14786 1部370円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3567-4671

近畿本部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆成長戦略に必要な経営理論《知財版》55…(1)

☆フラッシュ(特許庁人事異動)……………(7)

☆[春宵一刻] オランダ東インド会社……………(8)

成長戦略に必要な経営理論《知財版》55

知財人財における“戦略的思考”のケース スタディ (その7:経営に関するセオリー)

正林国際特許商標事務所

所長弁理士 正林 真之

1. はじめに

ー「データのリアリティ」について(「所有者不明の土地」のケース)ー

一見、知財とも戦略とも全く関係も無いような話として「日本の「空き家」問題」がある。「空き家」というのは、単に「人が住んでいない家」のことではない。人も住んでいないが所有者もよくわからない。そんな家のことを言う。

ここで、「データのリアリティ」については、前号で述べたとおりである。これについては、「説明された人が具体的にイメージできるようなデータの示し方」ということに加えて、「ある変化が起きたときに、その結果がどうなるのかを、具体的かつ的確に予想ができるような提示方法」である必要があるということである。前号では、“血糖値”を例に挙げ、血糖値が100だとか130だとかいうデータよりも、血



特許業務法人

創成国際特許事務所

SATO & ASSOCIATES

会長弁理士 佐藤 辰彦*

代表所長弁理士 加賀谷 剛

副所長弁理士 酒井 俊之

弁理士 吉田雅比呂

弁理士 渡辺 暁*

弁理士 千木良 崇

弁理士 塩田 国之*

弁理士 西尾 啓

弁理士 破魔 沙織

弁理士 渡辺 良幸

弁理士 船本 康伸*

弁理士 岡崎 浩史

弁理士 野崎 俊剛*

弁理士 鈴木 俊二

弁理士 小森 岳史

弁理士 塩谷 享子

弁理士 草野千賀子

弁理士 松井 茂*

弁理士 山崎 隆*

弁理士 高野 信司

弁理士 宮尾 武孝*

弁理士 白形由美子*

弁理士 藤村 明彦

弁理士 徳川 和久*

弁理士 堀 進*

弁理士 大橋 勇

*付記弁理士(特定侵害訴訟代理)

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6丁目24番1号 西新宿三井ビル18階

TEL 03(5324)9810

FAX 03(5324)9820

URL:<http://www.sato-pat.co.jp>

E-mail:office@sato-pat.co.jp

液全体の中に含まれるブドウ糖の総量が4グラム程度だというデータのほうが、よりリアリティがあり、例えばコカ・コーラを飲んだときに体にどのような変化が起こるかということが、よりの確にイメージできるということを示した。

これに関し、「空き家」の例で言えば、最近空き家が多いことが問題となっているというようなことが言われているが、ピンとくる人はそう多くはない。それはそうだろう。自分の身の回りでちらほらと見かけるのであればともかく、そうでない状況なのであれば、まるで実感がわからないのではないだろうか。これに関して言えば、都心に住んでいる子供たちには、ドラえもんに出てくる「空地」なるものが全く実感できていない（どうも、公園か何かの一種だと思っている節がある）。それはそうだろう。都会においては、空き地を探すことは極めて困難である。このように、身の回りに起きていない現象について、しっかりとした実感を持たせるというのは、本当に難しいのである。

ならば、例えば、「所有者不明の土地が2016年の時点で410万ヘクタールあると推計」という報道があったとしよう。数字というのは具体的なものである以外の何ものでもない。けれども、先の「血糖値130」と同様、この「410万ヘクタール」というのは、たいていの一般人の想像の範囲を超えている。なので、やはりピンとこない。したがって、このまま「空き家が多い、空き家が多い」と声高に叫んだところで、やはり切迫感は生まれず、そのまま放置されてしまうことのほうが多いだろう。

ところがこれが、「所有者不明の土地というのは、九州全土(3,675,000ヘクタール)よりも大きい」と言われたら¹、どうであろうか。反応をあえて聞くまでもなく、「えっ?!」という声が聞こえてきそうである。もちろん、たいていの人は、「多いと言ったって、せいぜい「ディズニーランド100個分とか、そのくらいじゃないか?!」のように思っているような節もある。けれども、「まさか九州全土まで・・・」というのは、意外性もあって印象に残りやすい。だいたい、世界中の人を立て並べさせたら、千葉県(515,800ヘクタール)に収まるという話もあるくらいなのだから、いかに多くの土地が所有者不明となっているのかが、よくわかろうというものだ。

2. 将来予測

けれども、上記のような話は、それこそ話の「ネ

タ」としては面白いものであるし、新橋あたりの飲み屋で話しても、それなりの議論になるかもしれない。ただ、そのように「軽い話のネタ」となるということは、どこか「他人事」、つまり「自分には関係のない世界の出来事だ」と捉えられているということの意味する。そう、もしもこれが自分の身に降りかかることであったのならば、そう呑気に軽口などたたいてはいられない。それこそ真剣に考えねばならないだろう。けれども、あくまで他人事であるからこそ、軽い話題として口にできるというものである。

しかしながら、もしこれから家なり収益物件なりの不動産を購入しようと考えている方が居たとしたら、どうだろうか。こうなると、そうそう他人事ではいられない。そう、目的の不動産を購入した後に、その価格が下がってしまうかどうかというのは、その人のその後の人生に関わる大事だからである。これはあえて言うまでもなく、もし購入した後にその不動産が大きく値下がりしてしまったとしたら、大きな損失を出してしまうことになる。そしてそうってしまったとしたら、あえて言うまでもなく、引っ越しすることもままならなくなるし、だいたい変な相続(借金を負ったままの相続)などしてしまうと、それこそ子々孫々にまで迷惑がかかることになりかねない。

こうしたときに、適切かつ的確な判断を行うために必要になるのは、「なぜそのようなことが起こるのか」という「理由の特定」と、「このままだと将来はどうなるのか」という「将来予測」である。「そんなことできっこない」という声も聞こえてきそうである。そう、未来のことは誰にも分からないのである²。

これに関して言うと、「理由の特定」と「将来予測」というのは、ほぼ一体の関係にある。特に特許情報解析について言えば、これらはほぼ一体不可分の関係にあると言ってもよい。つまり、理由がきちんと特定されなければ、きちんとした将来予測など、できっこないのである。けれども、多くの場合、将来予測というのは、そうってはいない。例えば株価予想などでは、いわゆるチャートなどが示され、「今の状態が上がり調子だから・・・」などともっともらしい説明がなされたりするが、それはただ単に、「過去がこうだから、次もこうなるはずだ」といったようなことや、「グラフが右上がりだから、このままだと・・・」といったような感じのもので、理